

平成27年第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会定例会会議録

平成27年11月25日第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会定例会を大仙市大曲交流センター第1研修室に招集した。

1. 平成27年11月25日(水)午後3時32分 開会

1. 平成27年11月25日(水)午後4時05分 閉会

1. 出席した議員は次のとおりである。

1番 児玉裕一	2番 高橋敏英	3番 青柳宗五郎	4番 高橋 猛
5番 小松栄治	7番 阿部則比古	8番 伊藤福章	9番 大野忠夫
10番 鎌田 正	11番 安藤 武	12番 澁谷俊二	13番 大山利吉
14番 千葉 健	15番 八柳良太郎	16番 熊谷隆一	

計 15名

1. 欠席した議員は次のとおりである。

6番 橋本五郎

計 1名

1. 遅刻した議員は次のとおりである。

計 0名

1. 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

管理者 栗林次美	副管理者 松田知己	副管理者 元吉峯夫	消防長 三浦肇
事務局長 堂本義則	消防次長 森川正明	大曲消防署長 相馬健雄	
角館消防署長 齋藤榮二	消防本部総務課長 鈴木良則	介護保険事務所長 藤井直樹	
管理課長 伊藤忠彦	介護保険事務所副参事 久米正	管理課主席主査 奈良ルミ子	
管理課主席主査 九島芳謙	管理課主査 高橋拓樹		

1. 会議の書記は、次のとおりである。

管理課 高橋拓樹

1. 本会議に提出した議案は、次のとおりである。

(1) 議案第24号 平成27年度大曲仙北広域市町村圏組合一般会計補正予算(第4号)

(2) 議案第25号 平成27年度大曲仙北広域介護保険特別会計補正予算(第2号)

(3) 議案第26号 平成26年度決算の認定について

副議長 (青柳宗五郎君)

それでは会議に入らせていただきたいと思いますけれども、副議長の青柳でございます。

現在議長が欠けておりますので、地方自治法第106条第1項の規定により、議長の職務を執らせていただきます。

これより平成27年第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会定例会を開会いたします。

管理者から「招集のあいさつ」があります。栗林管理者。

管理者 (栗林次美君)

招集の挨拶の前に一言申し上げます。

まず、あの本日、副管理者であります門脇仙北市長さんが所用のため、若干遅れますのでご了承願います。

まず、当組合議会の議員構成に変更がありましたので、ご報告申し上げます。

去る10月2日に招集された大仙市議会臨時会における選挙により、同市議会議長に千葉健氏が当選され、また、同市議会から選出される当組合議会議員の補欠選挙に伴い千葉健氏、小松栄治氏、児玉裕一氏の3名が当選されております。

新たに当組合の議会議員に就任された皆様には、大曲仙北圏域の発展のためご尽力賜りますようお願い申し上げますとともに、広域行政に対しましてよろしくご指導、ご協力をお願い申し上げます。

それでは招集の挨拶をさせていただきます。

本日は、平成27年第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

今次定例会でご審議をお願いいたします案件は、補正予算案2件及び平成26年度決算認定1件の合計3件であります。

この後、各案件につきまして事務局に説明させますが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、この場をお借りいたしまして、当組合の諸般の状況についてご報告させていただきます。

はじめに、消防関係についてであります。

今年度納車予定の車両についてであります。大曲消防署配備の消防ポンプ自動車につきましては、平成28年2月下旬に納車予定であります。また、10月13日に西分署に配備されました高規格救急自動車は、高度救命用資機材等の取扱訓練を経て、11月1日から運用を開始しております。今後、圏民のさらなる安全、安心に繋がるものと期待しております。

次に、来年度採用の消防職員についてであります。最終合格者を、上級職は9月10日に、初級職は11月12日に、それぞれ発表しており、上級職5名、初級職11名、初級救命1名の合計17名を採用候補者として登録しております。出身市町別では、大仙市9名、仙北市3名、美郷町4名、秋田県内1名となっております。

管理者部局の事務職員の採用試験につきましては、10月30日に3名の最終合格

発表を行っております。

次に、山菜採り遭難についてであります。9月から10月にかけて山菜採りによる行方不明者が発生し、当消防本部では地元警察の要請に応え警察官、市職員、消防団員等と合同で捜索活動に当たっております。本年は、昨年より1件多い、5件7名の捜索事案が発生しており、6名を無事保護しておりますが、残念ながら1名は、死亡して発見されております。

次に、斎場関係についてであります。

新たな中央斎場の利用が開始されてから約半年が経過しましたが、大きな混乱もなく稼働しております。

供用を開始した今年6月から10月末までの5ヶ月間の三斎場の利用件数は、昨年度の同時期と比較して約100件の増加となっております。これは、大仙市営西仙北火葬場が閉場したことにより広域斎場の利用が増えたことが主な原因と思われるます。

また、中仙地区、太田地区から中央斎場を利用する件数が増加しており、反対に大曲地区から南部斎場を利用する件数も増えている傾向にあります。これは、中央斎場が大曲西根地区から北東方面に移転したことから、これまでの各斎場の利用動態が変化したものと考えられます。

新斎場の利用方法につきましては、8月11日に圏域内の葬祭業者との意見交換会を実施しております。その中で火葬中の焼香や水あげの方法が旧斎場と異なることに関して意見が出ましたが、施設の構造、運用上の安全面等を考慮したものであることを説明し、理解していただくようお願いしたところであります。また、斎場までの行き方が分かりづらいという意見もありましたが、供用開始前から各市町窓口以案内地図を設置、配布して周知するとともに、国道13号からの入り口に案内表示の設置を要望しております。周辺の県道に案内看板を増設するなどの対応もしており、今後も来場される皆様が利用しやすい施設となるよう、さらに検証し改善していきたいと考えております。

旧中央斎場の解体工事につきましては、11月中旬までに建築物の解体撤去及び埋設物撤去を行い、現在は片付けなどもほぼ完了し、今月末までには完成検査を実施する予定であります。

次に、介護保険関係についてであります。

介護保険事務所が9月に国保連合会に提供した情報のうち、8月の制度改正でサービス利用料が2割負担になった方々の情報に不備があり、国保連合会から事業者への支払が本来の10月から11月へと1ヶ月遅れる事態となりました。

この原因は、介護保険システムの改修委託業者が制度改正部分の改修のみを済ませ、当組合が独自に構築している国保連合会との連携プログラムの改修を怠ったことに加え、結果として、介護保険事務所で、システム改修後の最終確認を怠った事にあります。

対象事業者は、77法人、132事業所で、遅延金額は約2,440万円であります。

対象事業者に対しては、直接訪問や電話、通知等でお詫びをしております。

なお、今回の事態による利用者への影響はありませんでした。

今後このような不備が発生しないよう、システム改修後の最終動作確認を徹底し、また委託業者には当組合独自のプログラムの見直しと簡素化を指示し、再発防止に万全を期して参りたいと思います。

次に、仙北市において「住民税の課税状況に誤りがあった件」についてであります。このことにより、当組合の被保険者で仙北市に住所を置く26名の方々の所得段階が上昇し、保険料が増額しております。

保険料の上昇幅が大きい方は、所得段階が7段階アップで金額にして約7万7千円、小さい方で1段階アップの約4千円、平均では2.8段階アップの約3万円の増額となっております。

この対象者の方々には、仙北市の職員が訪問してお詫びと説明をしており、当組合の介護保険料追加納付通知後も苦情、問い合わせ等はありませんでした。

次に、地域密着型サービス開設事業者の公募についてであります。

構成市町の11月1日号の広報誌で、平成28年度内に「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」と「看護小規模多機能型居宅介護」、仙北市はこれに加えて、「グループホーム定員9名を2ユニット」と「小規模多機能型居宅介護」を開設する事業者の公募を行い、12月4日に事業者説明会を開催致します。

その後、申請書類の審査や現地調査などを行い、平成28年3月に開催される地域密着型サービス運営委員会にお諮りし、指定内示を行う予定で進めて参ります。

次に、社会福祉法人水交会関係であります。

かわ舟の里角間川の改築につきましては、11月6日に地権者立ち会いのもと、境界確認作業を終了しており、今後、農地転用申請と開発行為申請作業に取りかかる予定であります。

また、今年度事業として実施予定の基本設計につきましては、大仙市と秋田市の設計業者によるJVを結成させたところ、JV四社から提案書が提出され、審査委員会で検討した結果、大仙市長岐設計と秋田市村田設計のJVを設計候補者として選定しております。今後、水交会の理事会の承認を得たのち委託契約を締結する予定であります。

以上、主要事業の進捗状況並びに諸般の状況をご報告申し上げましたが、今後とも圏域住民並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げまして、招集の挨拶とさせていただきます。

副議長 (青柳宗五郎君)

これより本日の会議を開きます。

欠席の届出は、6番 橋本五郎君であります。

出席議員は、定足数に達しております。

本日の議事は議事日程第1号をもって進めます。

日程第1「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議席は、お手元に配布しております議席指定一覧表のとおり指定をいたします。
日程第2「議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。

「選挙の方法」につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により「指名推選」によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって「選挙の方法」は「指名推選」にすることに決しました。

お諮りいたします。

「指名の方法」については、「副議長において指名する」ことにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって「指名の方法」については、「副議長において指名する」ことに決しました。

議長に大仙市議会議長の千葉健君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま副議長において指名いたしました千葉健君を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、千葉健君を議長に当選されました。

千葉健君が議場におりますので、本席から会議規則第30条第2項の規定により告知をいたします。

本人から当選のあいさつをお願いします。

議長 (千葉健君)

さきほど、管理者の方からもご説明がございましたけれども、先般、10月2日の臨時議会におきまして、議長の職を仰せつかっております。

この広域市町村圏組合の事業の方も、慣例に従ってのご指名だと思いますけれども、皆様方のご協力をいただきながら、誠心誠意、議事運営に努めて参りたいと思います。どうか、ご協力の程、お願い申し上げます。ありがとうございます。

副議長 (青柳宗五郎君)

これを持ちまして、私の議長の職務が終了いたしました。

皆様のご協力ありがとうございました。

それでは、千葉議長、議長席の方にお着きくださいますようお願い申し上げます。

議長 (千葉健君)

これより議事を執らせていただきます。よろしくご協力の程、お願いいたします。

日程第3「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第67条の規定により、議長において、11番、

安藤武君、12番、澁谷俊二君、13番、大山利吉君を指名いたします。

日程第4「会期の決定」を議題といたします。

会期、定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第5「議長報告」。

「平成27年度 例月出納検査結果報告書」が監査委員から提出されましたので、これらを別添お手元に配付のとおり報告いたします。

日程第6「議案第24号」、日程第7「議案第25号」の2件を一括議題と致します。

提案理由の説明を求めます。堂本事務局長。

事務局長 (堂本義則君)

はい、議長。

議長 (千葉健君)

はい。

事務局長 (堂本義則君)

それでは、「議案第24号」と「第25号」の平成27年度11月補正予算について、ご説明申し上げます。

はじめに、「議案第24号」平成27年度大曲仙北広域市町村圏組合一般会計補正予算(第4号)についてご説明申し上げます。

補正予算書は1ページ、議案説明資料は2ページとなります。

今回の補正は、総務費と衛生費は増額補正、消防費については組替と増額補正を行うものであり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ564万4千円を追加し、補正後の総額をそれぞれ28億9,378万8千円とするものであります。

予算の内容について歳入からご説明いたします。補正予算書は7ページをご覧くださいます。

2款使用料及び手数料2項1目衛生手数料は40万円の増額であり、今年の8月にへい獣集荷処理手数料が改定されたこと等によって見込まれる増収分を計上するものであります。

7款繰越金は、524万4千円の増額であり、歳出の総務費、衛生費、消防費の増額分の財源として、前年度繰越金の一部を補正するものであります。

次に、歳出についてご説明いたします。補正予算書は8ページとなります。

2款総務費1項1目一般管理費は349万9千円の増額であります。これは、事務局管理課職員の定期人事異動に伴い、給料と職員手当等に不足が生じることと、マイナンバー制度に対応するための財務会計システム改修業務委託料231万4千円を増額するものであります。

4款衛生費1項6目へい獣保冷センター費は、BSE関連で牛の処理区分に変更があり、保冷センターへの搬入頭数が増加する見込みになった事により、収集運搬経費が増額になったこと、また、処理経費についても大型の牛が搬入されるようになった

ことから、当該業務の委託料の不足分として90万円を増額するものであります。

補正予算書は9ページをご覧ください。

5款消防費1項1目常備消防費は、共済費において、短時間再任用職員を雇用したことによる社会保険料の不足分10万円を、不用額が見込まれる共済組合費から組み替えることと、旅費においては、当初4名分の予算計上をしていた神戸市での全国救助技術大会において、好成績により計13名の出場・参加となったこと、また、本部庁舎の新築のために急遽実施した先進地視察研修旅費の不足分、合わせて124万5千円を増額するものであります。

また、補正予算書の4ページをご覧くださいと思いますが、来年度から始まる消防本部庁舎の新築事業について、事業を円滑かつ効率的に進めるため、今年度中に基本設計業務の委託業者を選定する必要があることから、2,800万円を限度額とする債務負担行為を設定するものであります。

次に、議案第25号 平成27年度大曲仙北広域介護保険特別会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。

補正予算書は12ページから、議案説明資料は3ページとなります。

今回の補正は、総務費を増額するものであり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,098万7千円を追加し、補正後の総額をそれぞれ175億1,232万1千円とするものであります。

歳入からご説明いたします。補正予算書は17ページとなります。

4款国庫支出金2項3目介護保険事業費補助金は、1,006万7千円の増額であり、歳出で説明しますマイナンバー制度に係るシステム整備費補助金であります。

9款繰越金は92万円の増額であり、総務費に計上した増額の不足分の財源として、前年度繰越金を充当するものであります。

次に、歳出についてご説明いたします。補正予算書は18ページとなります。

1款総務費1項1目一般管理費は1,098万7千円の増額であります。これはマイナンバー制度の運用開始に伴い、行政間のネットワークシステムであるLGWANの導入が必要となり、それに要する回線使用料、保守委託料、機器の借上料及び同制度に係るID連携サーバ購入費と運用テスト委託料を増額するものであります。

以上、「議案第24号」及び「第25号」の平成27年度11月補正予算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議 長 (千葉健君)

ただいま、事務方の方から「議案24号、25号」の2つの議案の説明がございました。これより質疑を承ります。質疑の方はございませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。

これより「議案第24号」を採決いたします。
本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

これより「議案第25号」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第8「議案第26号」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。元吉副管理者。

副管理者 (元吉峯夫君)

はい。

議長 (千葉健君)

はい。

副管理者 (元吉峯夫君)

それでは、「議案第26号 平成26年度決算の認定について」ご説明を申し上げます。

本案につきましては、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、平成26年度一般会計及び介護保険特別会計の歳入歳出決算を議会の認定に付するものであります。決算の内容は、お手元に配付しております「平成26年度大曲仙北広域市町村圏組合一般会計・特別会計歳入歳出決算書」のとおりであります。去る9月16日、監査委員の審査をいただいたものであり、その審査結果につきましては、別冊の審査意見書のとおりであります。

それでは、議案説明資料5ページの歳入歳出決算総括表をご覧頂きたいと存じます。

はじめに、一般会計であります。歳入は、予算現額37億1,634万8千円に対し、収入済額が35億3,313万6,453円で、予算現額との比較で1億8,321万1,547円の減となっております。この要因であります。新火葬場建設事業の工期を平成27年4月まで延長したことに伴い、これに係る市町負担金、1億8,574万1千円を翌年度へ繰越明許したことにより収入未済となったためであります。

一方、歳出は、支出済額が35億1,703万8,725円で、予算に対する執行率は94.6%、不用額は1,356万8,275円、歳入歳出差引額は1,609万7,728円となっております。

歳出では、人件費が58.1%を占めているほか、主な事業としては、6ページに記載のとおり、斎場費においては火葬炉等設備補修工事費889万7千円や南部斎場の待合室暖房機設置工事費128万5千円、北部斎場の高精度液面計設置工事費113万4千円、同じく北部斎場の屋根全面改修工事費448万2千円の他、中央斎場移転改築事業として本体の建設工事、火葬炉設備工事、備品購入、設計監理・工事監理業務委託等で8億6,393万1千円となっております。また消防費においては、

補助事業では大曲消防署の救助工作車Ⅱ型購入費 9,612 万円、単独事業で中仙分署の高規格準拠救急自動車購入費 2,289 万 6 千円となっております。

5 ページ総括表にお戻りを願います。

介護保険特別会計であります。歳入は、予算現額 171 億 2,855 万 4 千円に対し、収入済額が 172 億 2,331 万 9,283 円で、予算現額との比較で 9,476 万 5,283 円の増となっているほか、不納欠損額が 1,982 万 8,730 円、収入未済額が 6,143 万 6,290 円であります。なお、不納欠損額と収入未済額は全額介護保険料であります。

歳出は、支出済額が 168 億 2,917 万 3,094 円で、執行率 98.3%、不用額は 2 億 9,938 万 906 円で、歳入歳出差引額は 3 億 9,414 万 6,189 円となっております。

歳出の主な内訳は、介護給付費が全体の約 92.5% を占めるほか、介護予防を中心とする地域支援事業や基金積立金等が主なものであります。また、主な事業としては、6 ページに記載のとおり補助事業で介護保険法改正対応システム改修業務委託、1,198 万 8 千円あります。

歳入歳出差引額の内訳であります。この中には保険給付費や地域支援事業費の確定に伴い、平成 27 年度において、国、県、支払基金に対して約 1 億 9 千万円の返還が生じること、また、介護給付費等準備基金に積み立てるべき今後の給付費の財源約 1 億 4 千万円などが含まれていることから、実質的な翌年度への繰越額は約 5,600 万円となるものであります。

25 年度と比較しますと、歳入で約 6 億 3,200 万円、3.8% の増、歳出でも約 5 億 8,600 万円、3.6% の増であり、これは、ショートステイを始めデイサービス、地域密着型のグループホームや特養等のサービスの増加が主な要因であります。

次に、各会計を合算した総額であります。収入済額が 207 億 5,645 万 5,736 円、支出済額が 203 億 4,621 万 1,819 円で、収入済額に対する支出済額の割合は 98.0%、歳入歳出差引額は 4 億 1,024 万 3,917 円となり、同額が翌年度に繰越しとなるものであります。

次に、7 ページをご覧ください。組合の公債費の状況であります。26 年度中の元利償還金額は 7,616 万 2,159 円で、決算年度末の未償還元金は 2 億 5,113 万 1,322 円であり、全て消防関係の事業債であります。

次に、財政調整基金の内訳であります。

平成 25 年度末現在高は 1 億 5,807 万 3,128 円で、26 年度中の取崩額が 6,000 万円、積立額が 4,212 万 7 千円となっており、26 年度末の現在高は 1 億 4,020 万 128 円あります。

8 ページ、9 ページは、不用額の内訳であります。

一般会計と特別会計を合わせた不用額は 3 億 1,294 万 9,181 円あります。一般会計では、衛生費で約 300 万円、消防費で約 900 万円の不用額となっております。介護保険特別会計では、保険給付費で約 2 億 6,200 万円、地域支援

事業費で約2,100万円の不用額となっております。

以上で、平成26年度決算の説明を終わりますが、介護保険料につきましては、前年度と比較して、不納欠損額は約430万円、収入未済額は約300万円ほど増加しております。負担の公平性を保つよう、今後も介護保険制度の周知に努めまして、未納解消に取り組んでまいりたいと存じます。

以上、平成26年度大曲仙北広域市町村圏組合一般会計・介護保険特別会計の決算についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、認定を賜りますようお願いを申し上げます。

議長 (千葉健君)

はい、「議案第26号」の説明が終了いたしました。これより質疑に入ります。質疑のある方はございませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。

これより「議案第26号」を採決いたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり認定されました。

以上をもちまして、今期定例会の日程はすべて終了いたしました。

これにて、平成27年第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦勞様でした。ありがとうございます。